

令和6年草加市議会議会運営委員会要点記録（第28回）

◆開会年月日	令和6年9月24日（火曜日）			
◆開催の場所	第3委員会室			
◆出席委員	石川 祐一	委員長	田川 浩司	委員
	木村 忠義	副委員長	斉藤 雄二	委員
	森 覚	委員	松井 優美子	委員
	中島 綾菜	委員	佐藤 利器	委員
	田中 宣光	委員		
◆欠席委員	なし			

◆協議事項	1 議案質疑及び一般質問の通告時間と実際の発言時間について
	2 検討事項「議会改革について」一問一答式の導入について
	* 議員章の着用について
	* 本日の日程について
	* 特別委員会について

◆議事内容

午後6時19分開会

1 議案質疑及び一般質問の通告時間と実際の発言時間について

8月28日の議会運営委員会で要求のあった資料を配付させていただく。
(別紙参照) → 了解

2 検討事項「議会改革について」一問一答式の導入について

8月28日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた「一問一答式の導入について」ご協議いただきたい。(別紙参照) → 了解

※「(1)の質問方式について、SOKA新政、市民共同、立憲民主党は①、自由市民はまとまるところで、公明党は②となっていたが、公明党は会派に持ち帰って意見は変わったか。」<石川委員長>

※「まとまるところでよい。」<森委員>

※「公明党はまとまるところでとのことだが、①でよいか。」<石川委員長>

※「他の会派で意見が変わっていないのであれば①でよい。」<森委員>

※「(1)は①でよいか。」<石川委員長>

※「それでよい。」<全委員>

→ (1)質問方式については、①従来の分割方式から一問一答方式に移行することを決定

※「一事不再議は承知の上だが、会派に持ち帰った時に懸念事項があったのでお伝えする。(3)の時間制限は答弁を含め80分について、他の議会だと質問だけで何分と区切っている議会もあるが、同じ質問を答弁が出るまでずっと繰り返される恐れがある。悪用する人も出てくる可能性があるので、ここはもう一度再考してもいいのではないかという意見があったことだけお伝えする。」<田中委員>

- ※「実施時期は次の12月定例会からでよいか。」<武田事務局長>
- ※「開始時期は議論していないので、会派に持ち帰らせてほしい。」
<田川委員>
- ※「開始時期については持ち帰りでよいか。」<石川委員長>
- ※「それでよい。」<全委員>
- ※「次回の議会運営委員会は、10月18日（金）に予定しているが、その時に持ち帰って検討したものを再度協議することでよいか。」
<武田事務局長>
- ※「10月18日（金）で結論が出れば、12月定例会に間に合うのか。」
<佐藤委員>
- ※「必ず間に合うとは申し上げられないが、実施までに1か月以上あるので間に合うのではないかと考えている。」<武田事務局長>
- 一問一答方式の開始時期については、各会派持ち帰りとし、10月18日（金）の議会運営委員会で再度協議することを決定

*** 議員章の着用について**

- ※「議員章について、議会運営委員会において着用することが決定されているが、議員章をつけていない議員がいる。委員長として注意はしたのか。」
<斉藤委員>
- ※「申し訳ない。気づいていなかった。」<石川委員長>
- ※「うちの会派は軽装時の議員章の着用は不要としていたが、議会運営委員会の決定に従い毎回着用している。ルールを守ってもらうか、ルールが守れないのであればルールを変えていくかどちらかにしてほしい。」
<斉藤委員>
- ※「議員章を着用していない議員がいたら注意させていただく。」
<石川委員長>
- ※「委員長からの注意ももちろんお願いしたいが、議員章を着用していない議員の会派の議会運営委員会委員からも注意をお願いしたい。」<斉藤委員>

*** 本日の日程について**

- ※「答弁のめどがつかない場合は、延会について協議することとなっていたと思うが、今日は平野議員の再質疑の答弁ができる見込みはあるのか。」
<佐藤委員>
- ※「答弁ができるめどが立っているのか確認させていただく。めどがつかないようであれば、また議会運営委員会を開催して御協議いただく。」
<白石議長>
- ※「至急確認をお願いしたい。」<松井委員>

*** 特別委員会について**

- ※「一事不再議かもしれないが、今定例会に議員定数削減に関する陳情が提出されている。定数削減に関する陳情は2回目なので、議会改革特別委員会等を設置した方が良いのではないかという意見が会派で出ている。今やっ

る検討事項に入れて議論してもらおう等、各会派に持ち帰ったついでに共有をお願いしたい。」〈田中委員〉

午後6時35分閉会

- ◆配付資料
- ・ 議会運営委員会協議事項
 - ・ 議案質疑・一般質問 通告時間と実際の発言時間
 - ・ 議会運営委員会検討事項

議会運営委員会協議事項

令和6年9月24日（火）

第3委員会室

1 議案質疑及び一般質問の通告時間と実際の発言時間について

8月28日の議会運営委員会で要求のあった資料を配付させていただく。
(別紙参照)

2 検討事項「議会改革について」一問一答式の導入について

8月28日の議会運営委員会で各会派持ち帰って検討となっていた「一問一答式の導入について」ご協議いただきたい。(別紙参照)

議案質疑・一般質問 通告時間と実際の発言時間

※臨時会、追加議案、開会日先議分、発言の取り下げを除く。

		通告時間	発言時間	消化率
令和4年12月定例会	議案質疑	140	101	72.1%
〃	一般質問	1,005	610	60.7%
令和5年2月定例会	議案質疑	95	83	87.4%
〃	一般質問	745	464	62.3%
令和5年6月定例会	議案質疑	150	104	69.3%
〃	一般質問	910	582	64.0%
令和5年9月定例会	議案質疑	110	101	91.8%
〃	一般質問	965	744	77.1%
令和5年12月定例会	議案質疑	240	193	80.4%
〃	一般質問	980	769	78.5%
令和6年2月定例会	議案質疑	240	171	71.3%
〃	一般質問	970	765	78.9%
令和6年6月定例会	議案質疑	110	56	50.9%
〃	一般質問	930	696	74.8%
令和6年9月定例会	議案質疑	160	105	65.6%
〃	一般質問	775	594	76.6%
	議案質疑計	1,245	914	73.4%
	一般質問計	7,280	5,224	71.8%
	合計	8,525	6,138	72.0%

議会運営委員会検討事項

1 「議会改革について」一問一答式の導入について

項目	SOKA新政	公明党	自由市民	市民共同	立憲民主党
(1)質問方式について ①従来の分割方式から一問一答方式に移行 ②通告時に従来の方式又は一問一答方式のいずれかを選択	①	②	まとまるところで	①	①
(2)採用する一問一答方式について	再質問から一問一答方式				
(3)質問回数及び質問時間の制限について	質問回数は制限せず、時間で制限 時間制限：答弁含め80分				
(4)答弁者の位置（場所）について	初回（1回目）は登壇、再答弁（2回目以降）は自席から答弁				